

～毎日を笑顔に～ **健幸コラム**



障害者週間が始まります

毎年12月3日から9日までの障害者週間は、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。神奈川県では、関心や理解を深めるための取り組みをこの期間に重点的に行ってはいるので、ぜひ県のホームページをご覧ください。

障害者週間にちなみ、今回は「ヘルプマーク」と「かながわ障害者等用駐車区画利用制度」についてご紹介します。

* 「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを、周囲の方に知らせることができるマークです。障害者手帳などを所持していない方も対象となります。感覚過敏によってマスクの着用が困難な方や、アルコール消毒に抵抗がある方も所持することができます。

マークをつけている方を見かけたら、個別の状況に応じて、お声掛けや見守りをお願いします。

* 「かながわ障害者等用駐車区画利用制度」とは、障がいのある方など移動に配慮が必要な方に対し、あらかじめ「利用証」を交付し、車内に掲示することで、当該区画を必要とする者を明確化し、駐車区画の適正利用を推進する制度です。村役場では、現在の車いす使用者用駐車区画を優先駐車区画としてお使いいただけます。

交付対象者は、障がいのある方、介護が必要な高齢者、妊産婦、けがをしている方で、状況に応じて利用証（無期限または有期限）を窓口にて配布します。

所持をご希望の方は、子育て健康福祉課までお問合せください。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎ (288) 3861

ME-BYO改善だより12月号



ME-BYOスタイルInstagram(インスタグラム)をチェック

生活習慣関連

生活機能関連

認知機能関連

メンタルヘルス・ストレス関連



未病指標とは個人の未病の状態を数値化するもので、県の未病管理アプリ「マイME-BYOカルテ」から測定することができます。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎ (288) 3861

